

四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日

カッパ・クリエイト 株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	カッパ・クリエイト株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳山 桂一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
【電話番号】	048（650）5100
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 中井 鉄太郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
【電話番号】	048（650）5100
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 中井 鉄太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	22,944,055	77,311,507
経常利益(千円)	2,042,875	5,250,253
四半期(当期)純利益(千円)	1,013,624	1,805,667
純資産額(千円)	20,600,463	20,231,167
総資産額(千円)	56,242,031	62,245,502
1株当たり純資産額(円)	1,105.15	1,085.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	54.79	87.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	49.80	79.94
自己資本比率(%)	36.3	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,253,211	6,536,620
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,009,757	△7,852,342
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△8,220,437	1,856,977
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,348,350	10,325,334
従業員数(人)	1,189	1,093

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	1,189（8,977）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	1,114（8,883）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外からの出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
寿司事業 (千円)	1,975,170
その他 (千円)	—
合計 (千円)	1,975,170

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
寿司事業 (千円)	6,167,826
その他 (千円)	428,697
合計 (千円)	6,596,524

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
寿司事業 (千円)	21,733,943
その他 (千円)	1,210,111
合計 (千円)	22,944,055

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間においては、全世界的な経済悪化に改善の兆しは見られず、实体经济への影響が顕在化してまいりました。

外食業界におきましても、家計所得の減少や雇用情勢の悪化を背景に、個人消費の低迷は長期化の様相を呈しております。

このような状況下で当社グループは、引き続きお客様に安価でおいしい商品を提供出来る様、経営の効率化に向けて日々改善改革に取り組んでまいりました。

予てから実施してまいりました「ランチ90」は、季節感を持たせた商品キャンペーンとチラシ宣伝、そして店舗改装との相乗効果により、引き続き好調を維持し既存店売上高の拡大に貢献してまいりました。さらに一部店舗において「平日終日90円」を試験展開し、検証を重ねながら導入店舗数の拡大を目指す事となりました。

商品、仕入れにつきましては、原油価格の高騰などによる漁獲量の減少や世界的な魚介類の需要の拡大による仕入競争の激化に対応出来る様、新たな商品買付ルートの開拓やお客様の視線に立った主力商品の開発を重ねてまいりました。

また投資回収のシミュレーションの精度向上により新規出店店舗につきましては、好調な売上を維持しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は229億44百万円、営業利益は20億55百万円、経常利益は20億42百万円、四半期純利益は10億13百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、562億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億3百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が49億41百万円減少、有価証券が20億円減少、有形固定資産が7億6百万円増加したことによるものであります。

負債の部は、356億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億72百万円減少いたしました。これは主に、1年内償還予定の社債が100億円減少、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が22億67百万円増加、買掛金が7億7百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は、206億円となり、前連結会計年度末に比べ3億69百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が3億66百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが32億53百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが10億9百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが82億20百万円の支出した結果、前連結会計年度末より59億76百万円減少し、43億48百万円（前連結会計年度末は103億25百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、32億53百万円（前年同期は得られた資金33億99百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益18億58百万円、減価償却費6億21百万円、仕入債務の増加7億7百万円等による増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は10億9百万円（前年同期は使用した資金64億38百万円）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入100億4百万円、定期預金の預入による支出70億39百万円、有価証券の

取得による支出20億円、有形固定資産の取得による支出15億38百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は82億20百万円（前年同期は得られた資金1億67百万円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入40億87百万円、社債の償還による支出100億円、長期借入金の返済による支出18億19百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間におきまして、当社グループの対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年7月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,318,650	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 50株
計	23,318,650	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年8月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,790（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成14年9月1日 至 平成22年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,790 資本組入額 895
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、付与された権利につき第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、付与株数のうち当該時点で対象者が行使していない数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により時価を下回る価額で新株発行を行う場合には、新株予約権の行使による払込金額（以下、「行使価額」とする）を次の算式により調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

3. 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、被付与者のうち付与日において取締役の地位にあった者が、任期満了により当社取締役の地位を喪失した場合及び辞任により当社取締役の地位を喪失後、当社監査役または当社と人的・資本的に関係する会社（以下「関係する会社」という。）の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合、また、被付与者のうち付与日において従業員の地位にあった者が、当社就業規則に基づき定年退職した場合及び当社従業員の地位を喪失後、当社監査役または関係する会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合は、権利行使期間内において新株予約権を行使することができます。

その他の行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株発行請求権付与契約書に定めるところによります。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権）に関する事項は、次のとおりであります。

平成20年5月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,974
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,015(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年6月1日 至平成31年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,015 資本組入額 1,008
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、付与株数のうち当該時点で対象者が行使していない数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社の合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使による払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分をする場合またはこれに準ずる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

3. 新株予約権を受けた者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、および従業員であることを要するものとします。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他の正当な理由のある場合はこの限りではないものとします。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとします。

新株予約権の相続人は新株予約権を行使できないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年3月1日 ～平成21年5月31日	—	23,318,650	—	9,551,570	—	8,566,392

(5) 【大株主の状況】

フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成21年6月5日付けで提出された大量保有報告書により、平成21年5月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期連結会計期間末時点における所有株式数の確認ができていないため、大株主の異動は把握していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	844	3.62
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	573	2.46
合計		1,417	6.08

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成21年2月28日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,820,150	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,497,350	369,947	—
単元未満株式	普通株式 1,150	—	—
発行済株式総数	23,318,650	—	—
総株主の議決権	—	369,947	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カップ・クリエイト株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16	4,820,150	—	4,820,150	20.67
計	—	4,820,150	—	4,820,150	20.67

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月
最高(円)	1,615	1,839	2,020
最低(円)	1,312	1,511	1,790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書により、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,388,558	16,330,434
売掛金	364,635	262,312
有価証券	2,000,000	4,000,000
商品及び製品	392,237	558,728
原材料及び貯蔵品	140,135	144,908
繰延税金資産	397,757	312,037
未収入金	155,619	270,971
その他	1,466,883	1,179,423
貸倒引当金	△8,997	△20,350
流動資産合計	16,296,828	23,038,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,535,014	32,096,327
機械装置及び運搬具	614,953	607,677
工具、器具及び備品	4,790,986	4,682,552
土地	3,559,052	3,519,052
建設仮勘定	465,622	809,101
減価償却累計額	△16,667,816	△16,122,986
有形固定資産合計	26,297,813	25,591,724
無形固定資産		
のれん	1,863	1,972
その他	216,834	215,814
無形固定資産合計	218,697	217,786
投資その他の資産		
投資有価証券	11,545	7,196
繰延税金資産	981,045	970,417
敷金及び保証金	10,685,724	10,729,153
その他	1,897,387	1,827,918
貸倒引当金	△147,009	△137,160
投資その他の資産合計	13,428,692	13,397,524
固定資産合計	39,945,203	39,207,036
資産合計	56,242,031	62,245,502

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,840,157	3,133,034
短期借入金	910,000	950,000
1年内償還予定の社債	—	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	6,921,180	6,407,920
未払金	1,580,669	1,353,317
未払費用	1,979,441	1,543,257
未払法人税等	974,099	1,663,518
未払消費税等	406,212	310,232
賞与引当金	644,850	278,502
株主優待引当金	63,910	64,000
その他	1,224,567	960,114
流動負債合計	18,545,089	26,663,897
固定負債		
長期借入金	16,282,100	14,527,435
預り保証金	52,120	51,920
退職給付引当金	591,179	578,287
その他	171,079	192,794
固定負債合計	17,096,479	15,350,436
負債合計	35,641,568	42,014,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,551,570	9,551,570
資本剰余金	8,566,392	8,566,392
利益剰余金	11,378,292	11,012,215
自己株式	△9,053,385	△9,053,385
株主資本合計	20,442,870	20,076,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	671	347
評価・換算差額等合計	671	347
新株予約権	46,179	33,757
少数株主持分	110,741	120,270
純資産合計	20,600,463	20,231,167
負債純資産合計	56,242,031	62,245,502

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
売上高	22,944,055
売上原価	8,657,358
売上総利益	14,286,696
販売費及び一般管理費	* 12,231,523
営業利益	2,055,173
営業外収益	
受取利息	51,187
受取家賃	43,678
雑収入	41,040
営業外収益合計	135,907
営業外費用	
支払利息	90,273
貸貸収入原価	37,755
雑損失	20,175
営業外費用合計	148,205
経常利益	2,042,875
特別利益	
貸倒引当金戻入額	11,384
特別利益合計	11,384
特別損失	
固定資産除却損	20,159
店舗閉鎖損失	175,640
特別損失合計	195,800
税金等調整前四半期純利益	1,858,459
法人税、住民税及び事業税	950,931
法人税等調整額	△96,567
法人税等合計	854,364
少数株主損失(△)	△9,529
四半期純利益	1,013,624

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,858,459
減価償却費	621,476
のれん償却額	109
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,892
株式報酬費用	12,422
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,503
賞与引当金の増減額 (△は減少)	366,348
受取利息及び受取配当金	△51,187
支払利息	90,273
固定資産除却損	20,159
店舗閉鎖損失	175,640
売上債権の増減額 (△は増加)	△102,323
たな卸資産の増減額 (△は増加)	171,264
仕入債務の増減額 (△は減少)	707,122
未払消費税等の増減額 (△は減少)	95,980
その他	961,628
小計	4,938,766
利息及び配当金の受取額	38,109
利息の支払額	△98,315
リース料支払額	△30,664
法人税等の支払額	△1,594,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,253,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△7,039,407
定期預金の払戻による収入	10,004,300
有価証券の取得による支出	△2,000,000
有形固定資産の取得による支出	△1,538,547
固定資産の除却による支出	△18,799
無形固定資産の取得による支出	△8,290
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△125,521
敷金及び保証金の差入による支出	△356,140
敷金及び保証金の回収による収入	122,904
長期前払費用の取得による支出	△95,991
その他	45,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,009,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,000
長期借入れによる収入	4,087,000
長期借入金の返済による支出	△1,819,075
社債の償還による支出	△10,000,000
配当金の支払額	△448,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,220,437
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,976,983
現金及び現金同等物の期首残高	10,325,334
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,348,350

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末に使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当及び雑給与	5,249,722千円
賞与引当金繰入額	362,533千円
退職給付費用	22,599千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年5月31日現在)
現金及び預金勘定	11,388,558千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	△7,040,207千円
現金及び現金同等物	<u>4,348,350千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,318,650

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,820,175

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第1四半期 連結会計期間 末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当四半期連 結会計期間 増加	当四半期連 結会計期間 減少	当四半期連 結会計期間 末	
提出会社 (親会社)	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	46,179
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	46,179

(注) 上記、平成20年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当金の原資
平成21年5月26 日定時株主総会	普通株式	647,446	35	平成21年2月28日	平成21年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）

寿司事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
株式報酬費用 12,422千円
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)		前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,105.15円	1株当たり純資産額	1,085.34円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	54.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	49.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	1,013,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,013,624
期中平均株式数(千株)	18,498
	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	1,855
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成12年8月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権)普通株式 8,700株 平成20年5月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 148,700株 なお、概要は第4「提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月14日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。